

伊奈町新庁舎建設特別委員会

令和 8 年 6 月 4 日（木曜日）

1. 招集年月日

令和8年6月4日（木）

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会 午前 11時40分

休憩 午後 0時34分

再開 午後 0時37分

休憩 午後 0時49分

再開 午後 0時50分

◎閉会 午後 0時51分

4. 出席委員名

委員長 青木久男

副委員長 川内雅人

委員 富井篤弥、仲島雄大、木俣美千代、高橋まゆみ、武藤倫雄、山野智彦、大野興一、佐藤弘一

議長 上野尚徳

5. 欠席委員氏名

なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 森田範仁 局長補佐 清野聡子

7. 説明のため出席した者の職・氏名

副町長 大熊 進、企画総務統括監 秋山雄一、教育次長 大塚健司、企画課長 佐藤亮太、DX推進・新庁舎整備室長 瀬口悦史

開会 午前11時40分

○青木久男委員長 本会議終了後、お疲れさまでした。まだお昼まで時間がございますので、ただいまから新庁舎建設特別委員会を開会いたします。

初めに、副町長から発言の申出がありましたので、副町長、よろしくお願いします。

○大熊 進副町長 副町長の大熊でございます。

本日は議会開会初日の大変お忙しい中、新庁舎建設特別委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。副町長に就任してから2か月ほどがたちましたが、私の部屋から見える建設現場の様子も大分変わってきたなと感じております。今日に至るまで30回ものご審議をいただいたおかげをもちまして、目に見える形まで事業を進められましたこと、重ねて感謝申し上げます。

数年前から続く物価の高騰に加え、このところの中東情勢の不安定化により、資材の調達への影響が懸念される状況ではありますが、ワンチームとなりまして諸課題を乗り越えていきたいと考えております。そして、誰もが利用しやすく、居心地のよい、次世代につながる新庁舎の実現に向けて取り組んでまいりますので、今後とも新庁舎整備事業にご協力賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○青木久男委員長 副町長、退席のほうお願いいたします。

本日、町民の方から本委員会を傍聴したい旨、申出は今のところありません。伊奈町議会委員会条例第17条の規定に基づき、申出があった場合は許可したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○青木久男委員長 異議なしと認め、その節は許可することに決定いたします。

それでは、議事に入ります。

進捗状況について、執行部よりお願いします。

D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 瀬口でございます。

本日も青木委員長、川内副委員長、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、次第に従いまして、現在の新庁舎整備に関する進捗状況、こちらのご報告を申し上げます。

初めに、次第の議事(1)進捗状況についてでございます。

資料のほう飛ばしていきます。

では、資料1ページの進捗状況についての表をご覧ください。

進捗状況の表でございますが、グレーの網かけ部分は前回の特別委員会時から既に実施済みのもので、網かけがない部分につきましては、これから行う予定のものとなっております。

定例的な会議以外の説明なんですけれども、令和8年3月18日、こちらにつきまして、事業契約の一部変更、物価スライド関係につきまして、議決のほうを頂戴いたしまして、契約の変更のほう、その後行っております。4月22日には、春日部市役所を視察いたしました。

5月28日には、鉄骨の原寸検査、こちらのほうを実施しております。

このほか、今後の予定につきましては、6月10日に免震装置の製品検査、6月17日に鉄骨工事製品の検査、6月26日には免震ベースプレートの製品検査、こちらのほう予定をしております。

そのほか、前回委員会から大きく変更ございませんので、説明のほうは省略させていただきます。

このほか、随時必要なものにつきましては、各種会議、視察等を実施する予定でございます。

進捗状況についての説明は以上でございます。

○青木久男委員長 ただいまの報告についてご質問等ございませんか。

〔発言する人なし〕

○青木久男委員長 発言がございませんので、進捗状況についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○青木久男委員長 次に、2、令和7年度継続費の通次繰越しについて、執行部よりお願いいたします。

D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 続きまして、議事2でございます。

令和7年度継続費の通次繰越しについてでございます。

報告第1号として報告させていただいております継続費、令和7年度繰越関係でございますが、継続費は予定していた事業費の継続年度の終わりまで通次繰越し、こちらのほうをすることができるとされております。令和7年度の分だけ読まさせていただきますが、年割額につきましては4億9,784万1,000円、令和7年度に支出しました額としまして4億5,008万4,407円、繰越し、差額につきましては4,775万6,593円、こちらにつきまして令和8年度

に繰越しとさせていただきたいと存じます。

通次繰越しを行った理由といたしましては、現在継続費の年割額は、事業者の提案時の計画が基となっております。基本設計、実施設計を通しまして、詳細な工程を組んでいった結果、くい工事の一部、こちらが令和8年度施工となったことにより、通次繰越しが発生したものでございます。現時点で、本事業自体のスケジュールの遅れはございません。令和10年1月の開庁、同年8月の事業完了までのスケジュール等について変更ございませんので、ご報告させていただきます。

説明は以上でございます。

○青木久男委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

〔発言する人なし〕

○青木久男委員長 発言がございませんので、令和7年度継続費の通次繰越しについてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○青木久男委員長 次に、3、令和7年度地域貢献（地元発注）について、執行部よりお願いいたします。

D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 続きまして、議事3、令和7年度地域貢献（地元発注）についてでございます。

令和7年度末までの地元発注についての報告でございます。

表をご覧くださいますと、項目といたしまして、工事とその他と分けさせていただいておりますが、まず工事のほうからです。主な内容としましては、各工事、警備業務、産業廃棄物・残土処分等ございまして、プロポーザル提案時の発注予定額、こちらが6億6,726万円で、令和7年度発注額につきましては2億6,869万6,010円でございます。

その他の項目といたしまして、主な内容ですが、ガソリンや作業着のクリーニング、職員の宿舍、弁当、事務用品等でございます。こちらにつきましては、プロポーザル提案時の発注予定額が3,679万5,000円、令和7年度の発注額につきましては400万4,482円でございます。

合わせまして、プロポーザル提案時の発注予定額が7億405万5,000円、令和7年度の発注額の計につきましては2億7,270万492円でございます。

発注予定額に対する令和7年度時点の進捗率でございますが、38.73%となっております。説明は以上でございます。

○青木久男委員長 ただいまの報告について、ご質問等はございませんか。

山野委員。

○山野智彦委員 進捗率が38.73%ということですが、この後の見通しについてはいかがですか。予算どおり行けそうな感じでしょうか、お願いします。

○青木久男委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 予定額ですけれども、今後につきましても各工事が進捗するにあたって、それぞれ提案いただいている部分もございますので、具体的に数字がどれくらい上がっていくかというのを年度ごとに検証している部分ではございませんが、今後もしっかり発注予定額のほうを上回るよう働きかけた上、管理を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○青木久男委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

佐藤委員。

○佐藤弘一委員 工事の関係で、地元の業者を使ってもらえるのはありがたいです。その中で、例えば下請とか孫請というのが出てくる可能性があるんですか。事業所の大きいところに頼んじゃって。下請、孫請と行くと、そこでみんな批判されちゃうんじゃないですか。地元の場合はじかに行くのか、その辺の流れを幾らか説明してもらえればと思います。

○青木久男委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 工事の体系があるんですけれども、佐藤工業が今、施工しています。佐藤工業がそれぞれの工事に当たって、専門的に事業者も協力事業者ということで、それをまた佐藤工業が発注を出したりしているわけで、その中で下請が複数に階層が移っていくというような部分なんですけれども、専門的になっていけばなっていくほど、ちょっと階層が深くなっていく傾向というのがあるようなんですけれども、例えば今日ご覧いただいたクレーンとかは直接、佐藤工業からクレーンの事業者さんのほうに発注していくというような部分もございますので、工事によってそういう部分と間に入ってしまう場合もあれば、直接請け負ってもらっている部分もありますので、一概になるべく上の階層でというところは、私たちも要望としてはあるんですけれども、なかなか専門的な判断というのは難しい部分でもございますので、なるべく町内事業者を使っていただくというのは、この工事のコンセプトというか、そういった部分もございますので、そういった働きかけは、なるべくずっと常に事業者側に訴えかけていくような形で進めていきたいと考えております。

○青木久男委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 なぜ、質問したかという、土木の道路だと過去の話で、例えば私らなんかも入札なんかを見ていて、1業者が落ちるけれども、現場に来ていたら、下請、孫請がやっているんです。そうしたらやっぱり単価が、孫請は上に手数料なり引くから、そうしたらやっぱり普通だったら自分のところでできない、仕事が忙しくてできないんだったら、参加価値がないんじゃないかなと一般的に思うんですよね。

それ以外の方がそういうところに参加していないかどうか分からないんですけれども、零細からだんだん仕事を増やして行って大きくなって、皆さん、事業を拡大していくかなと思うんで、そういった形で確かに流れはいろんな談合だとか、下請、孫請とか、あとは労務管理がちゃんとしているか、していないかが大分改善してきましたけれども、そういうところもチェック幾らか考えたり、何か出てこないような感じでやってもらえればいいかなと思うんですよね。

だから、現場で聞くと、そういう声が入ってくると困るので、だから総合建築やっているところは何でも受けちゃって、それをみんな手配していて、マージンみんなに取ってだと、かなり手数料で利益上がっちゃうんじゃないかなという心配だけでございます。

心配していたから質問しただけで結構です。

○青木久男委員長 佐藤委員、答弁は。

○佐藤弘一委員 答弁分かれればお願いしますけれども。

○青木久男委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 ご指摘の部分についてはもっともだと思いますので、なるべく孫請とかで使われないように、なるべく階層が高い位置のところで事業者使っているだけで、それ以外の形で、これからは私どもとしては、事業者のほうにチーム事業者も下りますので、そういった部分も含めて、複数のチャンネルで訴えかけていきたいと、そういうふうに考えます。

○青木久男委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 いろんな問題がニュースだとか上がったりしていますので、いろんな種目、事業ありますけれども、自分のところでできなかったら、紹介するのいろいろな民間ならありますよ。でも、役所の関係で、自分のところでそれをあまりにも幅広く取るようだと、専門職がそれだけもうできていて、でかい企業でできるまちの事業だったら分かりますけれども、伊奈町にとってはある程度の枠があって、その専門職だとか、人数だとかいけば、ど

ういう仕事ができるというのは周りから見ても分かったりして、受けたところがどこだったのと言え、またおかしくならないように役所の関係とか、そういうのが出てきているのもあるんだよね、福岡のほうの問題だとかいろいろ、入札だとか、できる、できないところが入札する、それをいろいろ議員が絡んだりとかってあるから、そういったことのないようにお願いしたいだけです。

もう、答弁してもらったから結構です、答弁は。

○青木久男委員長 ほかに質問ございませんか。

川内副委員長。

○川内雅人副委員長 幾つかお伺いします。

今回、令和7年度の地域貢献として、合計で7億円くらいの実績を出していただいているんですけども、これは今の佐藤委員のお話どおり、一次受けなのか、最終的に担当した業者の金額なんでしょうか。

だから、伊奈町の業者に佐藤工業が発注されて、例えばそこから孫請という形で町外の業者に発注が流れたというものを含まれるのかどうかを教えてください。

○青木久男委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 今、こちらの地元発注の金額の有無につきまして、査定のほうをしている中では、佐藤工業側から直接発注をした、孫請とかの金額ではなくて、一次というか、佐藤工業から下請に出したものの金額ということで整理させていただいております。

○青木久男委員長 副委員長。

○川内雅人副委員長 ということは確認ですけども、一旦は少なくとも伊奈町の業者に発注をいただいている、そこから町外の業者に発注が行っているものも、これには含まれているという理解でよろしいですか。

○青木久男委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 そういう可能性もあるとは思いますが、現在のところそういったところまでのさらに下請に出しているという部分についてが、体系図というのをいただくんですけども、その中で協力事業者が書いてあるんですけども、そういった部分の中で町内事業者から下に落ちているというケースも中にはあります。

○青木久男委員長 副委員長。

○川内雅人副委員長 それを今とは申しませんが、金額が小さいものであれば、そんな

に目くじら立てるといふか注目するところでもないと思うんですが、大きいか、どれぐらいの割合があるかどうかだけでも、次回にでもお聞かせいただくことってできますでしょうか。

○青木久男委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 現在、直接すぐお答えはできないんで、こちらのほうを調べさせていただいて、また次回、もしくは何か機会があるときにご報告させていただければと思います。

○青木久男委員長 副委員長。

○川内雅人副委員長 ありがとうございます。そんな感じでお願いします。

もう一つ同じようなお願いです。

差し支えなければというところで結構なんですけど、令和7年度の発注額、2億6,900万円ぐらいの主な内容と発注先、金額。

○青木久男委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 事業者名については一旦お話をまた別の機会といふか、そういうのがあればと思いますけれども、例えば工種とか、どういう内容でやっているのかというようなところは、主な金額の抜き出したものでお話しさせていただきますと、仮設工事の仮設の工事の材料の購入とかで1,300万円程度、もう一つがコンクリートの工事、1億5,600万円ぐらい、あとは控室とかの車庫が昔あったところを解体したんですけれども、そういった部分で、これが2,000万円、あとクレーンの工事の関係で3,800万円、あと産業廃棄物の処分、こちらが950万円が工事の関係では主立ったものはこういったものになっています。

○青木久男委員長 副委員長。

○川内雅人副委員長 ありがとうございます。

以上です。

○青木久男委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○青木久男委員長 発言がございませんので、令和7年度地域貢献（地元発注）についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」といふ人あり〕

○青木久男委員長 次に、4、全体スケジュールについて、執行部よりお願いします。

DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長　続きまして、議事4の全体スケジュールでございます。

現時点での本事業の全体スケジュールとなりますが、今後の事業予定を示したものでございます。いつもお見せしているものでございまして、そこから大きく変わってはございません。

令和8年度、もし事業者から要望があれば、スライド、物価関係のスライドがあれば赤字のところなんですけれども、令和8年度、9、10、11、12あたりでまた協議のほうをする必要があるかなというところで、表の中に入れさせていただいております。

続きまして、1ページめくっていただいた工事工程表でございます。

こちらの本議会から、また次回の議会までの期間、こういった工事を進めるかという部分の表でございます。

月ごとにざっくりと説明させていただきますと、6月、今現在、今日、朝もご説明させていただきましたが、免震下部の基礎工事、こちらのほうを行っております。鉄筋組んである基礎と、今度地下部分の外壁も擁壁として立ち上げます。型枠、コンクリート打設等を行いまして、6月中旬には大型クレーンが入ってくるという形になっています。

7月につきましては、免震基礎・免震装置の施工が予定されております。こちらにつきましては、免震のベースプレート設置、基礎の型枠、コンクリート打設しまして、免震装置をつけていくという流れになっております。

8月に入りまして、中旬までにゼロ節というんですけれども、鉄骨のほうの建て方を行っております。こちらが下の部分でご覧いただきますと、縦の断面図みたいな形なんです、鉄骨につきましては3節、ゼロから1、2ということでつなぎ合わせて上に立ち上げていくという予定でございます。そのうちの8月中旬までがゼロ節ということで、1階フロアの床部分の鉄骨を組み立ててまいります。8月下旬以降につきましては、組み立てた鉄骨の1階フロア部分の基礎工事、基礎の配筋、デッキとか型枠、またここもコンクリートを打設していく予定でございます。

続きまして、免震装置のお話をさせていただきます。

1ページめくっていただきますと、こちら伊奈町の新庁舎に導入します装置、装置の名前が入っていないので申し訳ございません。球面すべり支承というものになっておりまして、打設したくいが37本ございますが、その上にこちらの免震装置をつけて、上に鉄骨を張って、床、建物が乗っていくという形になります。こちらにつきましては、下の水平挙動イメージ図をご覧くださいまして、地震時には、スライダー、どら焼きのようなものがありますが、

スライダーのほう動くことによって、振り子のように移動することによって、地震エネルギーを吸収しつつ、かつ建物を元の位置に戻すと。地面が揺れて、建物は揺れないというイメージになります。こういった免震装置をつける予定でございます。

説明は以上でございます。

○青木久男委員長 ただいまの報告について、ご質問等はございませんか。

木俣委員。

○木俣美千代委員 お願いいたします。

工事の工程が順調に行っているということですが、今、建築業界は材料が遅れたり、入ってこなかったりということが現実あるところもあるようですが、今回の新庁舎に関しては、問題なく進んでいるということで間違いないでしょうか。

○青木久男委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 やはり材料の関係とか、今の社会情勢とかの関係でいろいろお話等あるかと思いますが、現時点では鉄骨がこれからのメインの材料になってくるんですけれども、こちらにつきましても納期の遅れ等は、事業者さんから例えば提案とかを受けているものでもございませんので、そういった部分ではしっかり予定どおり進めていけるという、現在はそういう状況でございます。

○青木久男委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 分かりました。ありがとうございます。

○青木久男委員長 ほかにご質問等ございませんか。

〔発言する人なし〕

○青木久男委員長 発言がございませんので、全体スケジュールについてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○青木久男委員長 次に、5、伊奈町役場新庁舎整備事業実施設計について、執行部よりお願いいたします。

DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 続きまして、議事5でございます。

伊奈町役場新庁舎整備事業実施設計について、こちらでございますが、昨年度実施設計作成いたしました。その概要版、分かりやすくつくった概要版というものを作成し、公表いたしましたので、改めてご報告ということになります。

資料につきましては、大きく何か、今まで議員のほうにお話しさせていただいたような部分から大きく変わったものではございませんので、こちらのほうの説明は省略とさせていただきたいと存じます。

以上です。

○青木久男委員長 ただいまの報告について、ご質問等はございませんか。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 実施設計、建物に直接関係ないんですが、今、庁内で忠次公の銅像についての寄附金活動をされて進んでいるんですが、銅像の設置場所、その案内ですと新庁舎の敷地内というようなことが書いてあったんですが、設置場所について、そちらの団体と行政とで協議等というのはされているのでしょうか。

○青木久男委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 忠次像の寄附をいただけるということで、寄附団体さんからと設置場所についての協議のほうは、もうさせていただいてまして、9ページ、今、飛ばさせていただいた9ページの資料をご覧くださいますと、敷地の正面エントランスの右側の広場というところに四角くと二重の四角にバツテンがあるところがあると思うんですが、そこが今、現状で銅像を建てる予定の位置でございます。メインエントランスからの正面の庭のところに設置する予定ということで調整をさせていただいているところでございます。

以上です。

○青木久男委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ここって、たしか正面エントランスで防災拠点だったりするときもこの広場を使ったり、基本的にオープンにしておかなきゃいけない場所なのかなと思っているんですが、銅像とかシンボルというのは、当然後からそうそう簡単に動かすものではないですから、やっぱり設置場所として十分慎重にご検討いただいて、敷地利用、将来的、今後何十年にもわたって敷地利用していく上でのイメージをしっかりとって設置場所を決めていただきたいと思います。

まだ協議中ということでしたので、今、お話しいただいた場所というのは、防災拠点とかの使い方って今までご説明いただいている中でいうと、ここにコンクリートの土台がある銅像が建つというのは、土地利用に関して差し障りが出るんじゃないかなという懸念があるので、十分慎重な検討と、また検討状況が変わればご報告をいただければと思うんですがお願

いいいたします。

○青木久男委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 武藤委員さんからご意見いただきまして、確かにソトニワ広場のところ、防災の支援拠点となるようなエリアでございますので、そちらの設置の場所について、いろいろまた総合的に考えさせていただいた上で、また銅像寄附団体さんとも協議させていただければと思います。また、必要に応じてご報告させていただきます。

○武藤倫雄委員 お願いします。

○青木久男委員長 ほかに質問はございませんか。

〔発言する人なし〕

○青木久男委員長 発言がございませんので、伊奈町役場新庁舎整備事業実施設計についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○青木久男委員長 次に、6、議員控室北側の壁イメージについて、執行部よりお願いします。
D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 では、議事6の議員控室北側壁イメージの件でございます。

以前、議員控室の壁の部分につきまして、例えばガラスパーティション等、空間の抜け感とか、そういったものを出すイメージというものを作成いたしました。今回、いろいろ検討させていただいたんですが、壁を例えば全面ガラスや腰上のガラスということにしますと、設計側と相談したところ、費用もそれなりに追加でかかってしまうというお話でありました。

相談の中で、なるべく費用感を抑えた中で、何かできないかという部分についてのイメージということで、こういう交互にガラスと壁をミックスするというような部分で、案としては作ったものでありますが、この場合でも費用としては300万円程度増額となってしまうというふうな予定と伺っております。

こちらにつきまして、当初の設計どおり通常の壁とさせていただくか、イメージ図のようなものとするか、委員の皆様にも今回お諮りしたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

○青木久男委員長 ただいまの報告について、ご質問等はございませんか。

山野委員。

○山野智彦委員 確認ですが、ガラスにする場合の案というのは、全くの透明ガラスですか、それともすりガラスみたいなイメージなんですか。

○青木久男委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 今のところ全くの透明ガラスなんですけれども、そこに例えば必要に応じてすりガラス用のフィルムを貼るということも、当然後からできるかなというふうにはありますが、現状は普通のクリアガラスという設定です。

○青木久男委員長 山野委員。

○山野智彦委員 これは委員の中から意見が出て、何か少し見えるようになったのかもしれないんですが、個人的には予算上げて、そんなに人が通らないところにガラスを埋めて、しかも全く透明ガラスだと落ち着かないなとか、あと災害時の危険、破損の危険も考えると、普通の壁でいいのではないかと私は思います。一応、意見です。

○青木久男委員長 意見を求められておりますので、率直な意見をお願いします。

富井委員。

○富井篤弥委員 私も山野委員と同意見でございます。

○青木久男委員長 大野委員。

○大野興一委員 予算の関係でそういうことでしたら、ドアのところだけやったらどうでしょう。あとは壁にして。議員の控室を見たいなという人がいるのかもしれないので、ドアのところが開いているからどうぞという感じで、そんな感じでどうでしょう。私の意見です。

○青木久男委員長 そういう意見もございます。

議長。

○上野尚徳議長 意見じゃないんですけれども、経緯として、多分私が委員長をやったときかなと思うんですけれども、そもそもこのパーティションの部分を開放して広く使いたいという話がもともとあって、そこがいろいろと消防とかと詰めていただいて、消防法上できないよということで、パーティションにしますよと。その中で、できるできないという話で、要はそのときはできないよという話だったんですけれども、その代替案として、では少しでも見えるようにガラスかという話だったと認識しています。

そういった意味では、議会のほうからこれやってくれとかという話ではなくて、元に戻すんですけどもというご提案をいただいたという認識でよろしいですね。

○青木久男委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 もともと設計上は壁でした。その中で議員さんからご意見いただいた中で、何かできないかなというところでの選択として、ご提案させていただいた部分なんですけれども、基本的になるべく費用は抑えたいというのが事務局側としては

あります。その中で、金額のお話をさせていただいた上で、事務局の気持ちという部分になってしまう、その辺予算が絡んでくる話なので、できれば壁の部分ということで、そういった元に戻させていただく含みの中でのご提案という形には、確かにあります。

○青木久男委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 たしか、ここの廊下はセキュリティーエリアなので、一般の人は基本的には入ってこない場所というところなんですけれども、たしか意見が出たときに、廊下が明かりがなくて、常時電気をつけっぱなしにする必要が出てくるんじゃないか、暗い廊下になるんじゃないかという視点からも、控室側から明かりが取れるようなというような視点での意見も当時あったと記憶していますので、そこも念のため申し伝えてきます。

○青木久男委員長 ほかに発言はございませんか。

〔発言する人なし〕

○青木久男委員長 ないようです。そうしますと、これは今、決めなければいけないことですか。

D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 もう今、設計が終わって、仕様変更の中でこういう提案をさせていただいているんですけれども、いよいよ部材の調達とか、そういった部分のフェーズに入っていきますので、ご検討いただいて、例えば次回の特別委員会でというところまで、申し訳ないんですけれどもお時間がなくて、この場で結論いただければというところではございます。

○青木久男委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 先ほど話した廊下の明るさの関係でガラスを間に入れることによって、効果というのがあるものなんでしょうか。こうしてもそんなに廊下に対して明るさが取れる、日中の照明つけないで済むというような形にはならないよということになりますでしょうか。

○青木久男委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 壁、ガラスにしますと、当然議員控室が南側に面して、南側につきましては全てガラスの部分になっていますので、廊下のほうに直接日光が入るというわけではないんですけれども、当然反射光というんですか、そういった部分で廊下の部分についてもある程度の明るさは日中であれば確保できる、確保というか、明かりは通るものとは考えます。

○青木久男委員長 武藤委員、よろしいですか。

○武藤倫雄委員 悩ましいです。

○青木久男委員長 山野委員。

○山野智彦委員 明かりのことですけれども、議員控室の左と右に図面を見ると、左側が議長室があつて、あと右側に給湯でしたか、更衣室か、部屋があつて、そこを開ければある程度光は入るのではないかなとに思いますし、あと大野委員が言われたようにドア、ドアの一部をガラス組み込みのものにするとか、そういうことでそんなにここを明るく照らさなくてもいいのではないかと思いますので、そのあたりで何とかかなりそうだなという感覚はないでしょうか。

○青木久男委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 15ページの下のガラスと壁となっているところの、一番右、両サイドのところなんですけれども、正副議長室の扉につきましては、縦にスリットが、採光スリットというか入ってまして、幅はそれなりのものなんですけれども、正副議長室に入った光は、廊下にそこから一部漏れる、閉めたときになるんですけれども、明るさを確保できるという部分では、やはり一番、今の現状ですと扉を開けていただくというのが、例えば議員の控室とかも開いているときと開いていないときがあるかと思うんですけれども、運用とか、そういった部分の考え方もあるのかなとは思いますが。

○青木久男委員長 山野委員。

○山野智彦委員 今の議員控室の扉も結構開いたまんまなので、それで明るさというのはもう取るということで、それで壁にするというのでいいのではないかと個人的には思います。

○青木久男委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 個人的な意見ですけれども、枚数減らしちゃ駄目なんですかね。今、5枚あるんですけれども、真ん中だけガラスだとか。枚数減らして、300万円さすがにちょっとうんと首をかしげますけれども、それが下げられるのであれば。ただ、電気をずっとつけっぱなしというのもあまりよくない部分もあるし、うまく自然光が入るような形にすれば、もうちょっといいかなとは思いますが。

○青木久男委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 今の完全にパネルごとに交互にというふうに出した中で、300万円というお話しさせていただいたんですけれども、確かに委員がおっしゃるように1枚とか、2枚とか、ちょっと数を限定した上で減額になるという要素もございますので、その辺、どう決めようかなという話にはなってしまうんですが。

○青木久男委員長 山野委員。

○山野智彦委員 個人の住宅でも設計変更するだけでお金かかりますよね。多分、減るは減るんでしょうけれども、そんなに大きくは減らないんじゃないかなと考えます。

先ほど大野委員言われた控室のドア、これはどういう素材、明かりが入る、入らない、どうなっているんでしたでしょうか。

○青木久男委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 現状、扉の種類をいろいろ検討はしていたところなんですけれども、採光、スリット窓にするか、それとも普通の完全な何も、ガラスも何も入っていないようなものにするかについては、ここの分については、いろいろ検討はしていたんですけれども、通常、フラットな設計側だと何もないような部分になります。

○青木久男委員長 山野委員。

○山野智彦委員 上の部分に明かり窓みたいな小さいところがあるんです、これはどうなりますか。

○青木久男委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 多分、扉の種類ということで、全部ガラスにするのか、例えば明かりなんです、中に人、明かりがついていいますというのが分かるような窓なのか、縦にガラスが入っているようなものにするかについては、多分増額なしの選択の中でいろいろ検討はできると思うんですけれども。

○青木久男委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ドアの上の部分。

○青木久男委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 欄間みたいなエリアのことですか。

通常は壁です。今、天井までガラスだとこういう図面になるんですけれども、通常、扉なので、上は壁の扉というのなので。

○青木久男委員長 山野委員。

○山野智彦委員 そこをガラスにはできないですか。

○青木久男委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 ご提案いただいた件、設計側との話を聞いてみないと分からない部分もございます。構造上というか、立ち上がりの部分もありますので、上の部分だけ例えばガラスにしたらかという部分については、恐らく問い合わせしてみないと、可

能かどうか、あとまた金額の部分とか、その部分については今、現状でなかなか具体的にお話ができないところでございます。

○青木久男委員長 議長。

○上野尚徳議長 今、いろいろ議論してもらっているんですけども、300万円の根拠がちょっと分かればいろいろと話がスムーズなのかと思うんですけども、取りあえずものの差が分かるといいのかな。パーティションだと幾らだけれども、ガラスにすると物が1枚幾ら、それが1枚30万円なのかというのであれば、3枚減らしたら少なくとも物は90万円安くなるよ、ドアがもうちょっと高くて50万円とかというのであれば、その部分の見積り項目が分かれば、もうちょっと議論がしやすいのかなと。

○青木久男委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 設計側から現在300万円というのは、あくまで概算で伺っている部分なので、例えば、またお時間いただくようなことになってしまうかと思うんですが、今、疑問になっている、決め手に欠ける部分なので、いろんな根拠とか、数字の何か判断できるようなものをそろえさせていただいた上で、もう一度、今議会中にいま一度お話しさせていただくということもできるかと思うんですが、どうでしょうか。

○青木久男委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 今、各委員のほうから話が出てきたのが、今ある形がプラス300万円で、オール壁の普通のドアだとするとゼロだとしますよね、その間で、今、例えばドアは普通で、上の欄間のところだけガラスにすると、例えばプラス幾らで、もう1パターンが、例えば2枚だけガラスにするとプラス幾らとかというのを、絵で3か4かパターンを示して、オール壁はゼロ、2枚ガラスにするとプラス50万円、欄間だけだとプラス20万円とかというのが分かればいいというイメージですかね。

○青木久男委員長 議長。

○上野尚徳議長 議論するのに今、いろんな意見がある中で、これできるかどうかなんですけれども、それ全部細かくパターンで出すと大変だと思うんで、材工で、例えばガラス1枚変えると、材工でプラス幾らになるよというふうにざっくりでもしてもらったほうが、1か所増やそう、今、7、例えば、1か所40万円で、ドアに関しては50万円というふうな、造の材工単価が分かれば議論しやすいのかなと。そうすれば、じゃ2か所80万円ならしやうがないとかか。

あとは、逆にいうと欄間だけの部分を1つ出してもらってもいいかも分からないですけれ

ども、そういうふうにしてもらえるといいのかなというふうに。

○青木久男委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 今、議長が申し上げた材工をご提示したときに、例えばですけれど、私たち構造上の細かいことが分からないので、この位置だったら良いと決まって、実際施工がこの位置だとできないとなると、それも困るかなというのがあります。ですので、ご提案は絵で示して、このパターンだね、なおかつプラス100万円だねというほうが、お互いが分かりやすいかな。

議長はお詳しいと思うんですけども、端はできるけれども、例えば真ん中だけではできないとかってなっても、こちらとしては施工の細かいことが不明ですので、議長のご提案ももっともだと思うんですが、話を受けて、実際、施工屋と相談して、それじゃできませんよとなりまた議会側へ返すと時間の無駄になっちゃいますので、できれば今、議員からいただいた多分、3つ、4つのパターンがあると思うんですが、それを絵で示し、プラス金額で示し、ABCのどれにしますかというようなご提示の仕方が、皆さんも私たちも分かりやすいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○青木久男委員長 どっちみち今日は決められないんで、時間的には最終日までということで、お手数でもセットでいろいろと案を出してもらおうということもいいのかなと思います。

企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 委員長さんもおっしゃった幾つかの絵を示します、プラス金額も示します、それを再度こういう絵のような形でお示ししてお決めいただくということでしょうか。

○青木久男委員長 そういうことをお願いしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○青木久男委員長 ほかにご質問等はございませんか。

副委員長。

○川内雅人副委員長 随分話を前に戻った形になるんですけども、確かにちゃんと通路と消防法上、通路としてするためには、あそこを開放はできないという話は前に伺いました。それを例えば腰高のカウンターとか、パーティションにしても通路認定はされないということでしょうか。

○青木久男委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 腰壁までの上開放というお話だと思うんですけども、

それですと居室と通路という境界にならないので、基本的には申し訳ございませんが、分けるものじゃなくて、1室としてみなされちゃうので、今の消防法上の話ですと避難経路がなくなってしまうという解釈になるかと思います。

○青木久男委員長 副委員長、よろしいですか。

○川内雅人副委員長 承知しました。ありがとうございます。

○青木久男委員長 それじゃ、本議会の最終日にでもお集まりいただくようになるかなと思うんですけれども、局長、ご都合とかは大丈夫でしょうか。

暫時休憩します。

休憩 午後 零時 34分

再開 午後 零時 37分

○青木久男委員長 休憩を解いて会議を開きます。

そうしますと、先ほどいろいろな案を設計書を添えて、金額等が幾つかのパターンをお示しいただけるといようなことでございます。そちらのほうの用意が出来次第、また当委員会で最終的な決定をしたいと思いますので、そういうことに決定します。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○青木久男委員長 それでは、そのようにお願いいたします。

ほかに発言ございませんので、次に7、議会フロア什器について、執行部よりお願いします。

D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 続きまして、議事7、議会フロアの什器、こちらについてでございます。

現在、新庁舎で使用する什器、これは机とかテーブル、キャビネットなんですけれども、そちらのほうの費用圧縮が目標になっています。全庁的に机やキャビネット等の什器の新庁舎への転用計画というのをつくっているところなんですけれども、委託事業者との検討によりまして、議会フロアにつきまして、案が出来上がりましたので、そちらのほうをご覧いただければと思います。

右下の四角の中に色分けの根拠が載っているんですけれども、赤線が新規の什器でござい

ます。青線が転用可能什器という判断をいただいたものでございます。黒線が本工事に含まれているものとなっております。

こちらの案につきまして、ちょっとご意見のほうをいただければと思っております。

以上です。

○青木久男委員長 ただいまの報告について、ご質問等はございませんか。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 確認なんですが、転用可能什器というのは今現在使っているものを持っていますということですか。

○青木久男委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 委員おっしゃるとおりでございます。

○青木久男委員長 山野委員。

○山野智彦委員 議員控室は今のを使うという想定になっているわけですが、20脚あるんですけども、今、そんなにありましたか。

○青木久男委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 控室、現状多分19個なんですけれども、一応、対で用意するという中で、19個転用で、1つ、こちらが新品でというような調達になっちゃっているんですけれども、多分、必要な数というのが多分あるかと思いますので、20脚必要なのか、もしくは18だったり、今、議員さん16人だと思いますので、そちらの分はまた細かい調整は今後させていただくんですけれども、イメージとして、すみません、こういう形で示させていただきます。

○青木久男委員長 ほかに質疑ございます。

局長から発言があります。

○森田範仁事務局長 今の委託業者によって、全庁的に転用可能だというものを、委託側で基準に基づいてご判断いただいたということで、議会フロアでいえば、ブルーの部分が転用可能ですという理解、新庁舎に持っていくというところ、議会だからということではなく、全庁的にそのように判断されたという理解でよろしいんですね。

○青木久男委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 全ての什器を今、使っているものを確認させていただいて、新しい規格のものであったり、それこそ50年使っているようなものもあるんですけれども、そういった部分と、あと新しい庁舎での使い方、例えば我々事務局側というか、職員

が使うフロアなんですけれども、大きいテーブルにして、そこに課長席とかもなく、全部横に並ぶような感じになるんです。

今よりも明らかに職員のスペースというのが、ペーパーレスを考えての話なんですけれども、狭くなるというような部分で、働き方としてはコンパクトにやっていくというような部分もありまして、そういった中でいろいろ什器の転用計画をさせていただいていますので、議員のところだけということじゃなくて、それこそ1階から2階の部分、あと出先になっているようなところも含めて調査して、その上で転用ができるもの、できないものという判断を一定の基準でさせていただいたという部分の中で、こういったお示しをさせていただいたところでございます。

以上です。

○青木久男委員長　ご質問等ございますか、ほかに。

仲島委員。

○仲島雄大委員　転用の基準って示すことはできるんですか。基準が分らないと、私たちの感覚という部分がもしかしたらずれているかもしれませんし、何か一定のものがあるのであれば、それを教えていただけると、変な言い方、まあしょうがないなと納得できる部分もあるんで。

○青木久男委員長　D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長　根拠というお話なんですけれども、多分ものによっていろいろ基準があるように伺ってしまして、今、この場で明確にお話ができないところがありますので、例えば先ほど壁の話と併せて、またお話しさせていただかせてもよろしいでしょうか。

○青木久男委員長　仲島委員。

○仲島雄大委員　私はそれで大丈夫です。

○青木久男委員長　そのようにお願いします。

大野委員。

○大野興一委員　基本的にリサイクルするということについては非常にいいことだと思います。議員席がということではなくて、基本的にそうすると。考えてみれば、非常に高物価の中で新しい新庁舎ができて、みんないいものだったというのも、住民との関係ではあまりよろしくないと思います。

以上です。

○青木久男委員長 大野委員、それは答弁は要らないですかね。

ほかに発言ございませんか。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 経費削減ももちろん大事なんですけども、我々の代じゃないですよ。次の改選後の議員の人、将来の議員が使う部屋になるので、今、我々はお金かけないように安く安く身を切ってと言えば格好はいいんですけども、やっぱり将来議員になる人たちの働く場、過ごす場というのを考えながらしたいと思いましたので、先ほど仲島委員がおっしゃられたあれも相当使っていると思うんですが、どういった基準で判断をされているのかというのを伺って慎重に判断したいと思っていますので、よろしくお願いします。

○青木久男委員長 ほかにございませんか。

副委員長。

○川内雅人副委員長 私も大野委員のお考えに賛成で、使えるものは使うべきだと思います。これだけ高くなってスライド条項で値段が上がることを忌避している中で、議員がぜいたくをしているとは言わんですけども、プラスアルファのお金を求めるということの是非というのは考えるべきだと思います。基準もあるんでしょうが、私は使い回し、これとかも持っていくんだったらいいと思います。

以上です。

○青木久男委員長 答弁はいいですか。

○川内雅人副委員長 はい、結構です。

○青木久男委員長 ほかに発言、質問等ございますか。

〔発言する人なし〕

○青木久男委員長 発言がございませんので議会フロア什器についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○青木久男委員長 宿題が残っていますけれども、執行部から連絡事項等ございますか。

局長。

○森田範仁事務局長 新庁舎の議会フロアの設備等の関係なんですけれども、いよいよ令和9年度の当初予算に向けて、予算要求するものの確認を再度させていただきたいと思っております。

令和7年9月議会において、こういうものを設置したいというお話を差し上げたんですが、その後、他団体等視察を含めて、改めて予算要求するものをここでご説明させていただきた

いと思います。

表にあります、まず上から議場の１．卓上につきましては、マイク、採決ボタン、卓上ディスプレイ、パソコン接続用のコンセントを設置したいと考えております。それと、電源コンセントと氏名標につきましては、詳細確認すると、本体工事のほうでこちらは設置となります。ただ、氏名標の名前のプレート、こちらについては事務局のほうでご用意する形になります。

続いて、２．議場内でございますが、ディスプレイ、傍聴席のディスプレイ、撮影用カメラ、ワイヤレスマイクアンテナ、ループアンテナ、スピーカー、集音マイクを設置したいと考えております。

次に、操作席とモニター室というところでございますが、音響設備等を制御する機器及びシステム、映像配信用のパソコンを設置したいと考えております。

１枚めくっていただきますと、次ページが全員協議会室となっております。こちらにつきましては、マイク、ディスプレイ、ワイヤレスマイクアンテナ、スピーカー、集音マイク、録音設備等制御するシステムを設置したいと考えております。

その下、理事者側控室・委員会室に設置するものとしたしましては、各部屋のスピーカー、そして移動が可能なディスプレイを設置したいと考えております。

最後に、議会事務局と議員控室につきましては、スピーカーとテレビをおのあの設置したいと考えております。

こちらのものを当初予算の予算要求として積算してまいりたいと考えております。

なお、業者選定に当たりましては、プロポーザル方式でいろいろ企画提案をいただく中で選定したいと、事務局としましては考えておりますので、この場でご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○青木久男委員長　ただいまの報告、ご質問等ございますか。

山野委員。

○山野智彦委員　局長に質問になっちゃいますが、卓上のマイクがあるほかに集音マイクというのが２つあるんですけども、これは何でしょうか。

○青木久男委員長　局長。

○森田範仁事務局長　現在も設置してあるんですが、声のほうをしっかりと拾えるように設置するものでございます。

○山野智彦委員 今もあるんですか。

○森田範仁事務局長 あります。

○山野智彦委員 そうなんですね。分かりました。

○青木久男委員長 ほかに発言等ございませんか。

〔発言する人なし〕

○青木久男委員長 では、発言がございませんので、なければ、ここで執行部の退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時 4 9 分

再開 午後 零時 5 0 分

○青木久男委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日予定されていた内容は全て終了しました。

閉会の前に、副委員長より挨拶をお願いします。

○川内雅人副委員長 お昼どきにかかりまして、皆様お疲れさまでした。

○青木久男委員長 朝からお昼も大分過ぎてしまいましたけれども、午前中にできたということ、皆様のご協力ありがとうございました。

閉会 午後 零時 5 1 分